

資料編

- 環境指標（数値目標）一覧
- 用語解説
- 計画策定の経緯
- 宮崎県環境審議会委員名簿

■ 環境指標（数値目標）一覧

分野	項目	単位	現況値 (R1年度)	目標値	
				R7年度	R12年度
第1節 脱炭素社会の構築	温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算) ※森林等吸収量を控除後の値	千t-CO ₂	6,312 (H29)	4,881	4,073
	再生可能エネルギー総出力電力	MW	2,318	3,098	3,600
	森林等の二酸化炭素吸収量(CO ₂ 換算)	千t-CO ₂	4,154 (H29)	3,768	3,555
	間伐実施面積	ha	2,606	6,000	6,000
	気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を策定している市町村の割合(累計)	%	7.7	30.0	50.0
	河川改修が必要な区間の河川整備率	%	49.7	50.9	51.9
第2節 循環型社会の形成	最終処分量	千t	186 (H30)	172	165
	産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の排出量	千t	6,001 (H30)	5,938	5,946
	産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の再生利用量	千t	3,828 (H30)	4,037	4,102
	産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の再生利用率	%	63.8 (H30)	68.0	69.0
	産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の最終処分量	千t	143 (H30)	136	136
	産業廃棄物(家畜ふん尿を含む)の最終処分率	%	2.4 (H30)	2.3	2.3
	産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の排出量	千t	2,216 (H30)	2,131	2,131
	産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の再生利用量	千t	802 (H30)	831	874
	産業廃棄物(家畜ふん尿を除く)の再生利用率	%	36.2 (H30)	39.0	41.0
	一般廃棄物の排出量	千t	397 (H30)	356	327
	1人1日当たりの一般廃棄物の排出量 (うち生活系ごみ)	g/人・日	987 (669) (H30)	952 (654)	918 (638)
	一般廃棄物の再生利用量	千t	63 (H30)	71	82
	一般廃棄物の再生利用率	%	15.9 (H30)	20.0	25.0
	一般廃棄物の最終処分量	千t	43 (H30)	36	29
一般廃棄物の最終処分率	%	10.8 (H30)	10.0	9.0	

分野	項目		単位	現況値 (R1年度)	目標値	
					R7年度	R12年度
第2節 循環型社会の形成	食品ロス量(家庭系)		t	—	20,200	17,700
	食品ロス量(事業系)		t	—	25,300	23,000
	公共建築物における木造率		%	24.7	30.0	35.0
	グリーン購入実施率(県庁)		%	92.4	100	100
	みやざきリサイクル製品認定数		品目	101	150	200
第3節 地球環境、大気・水環境等の保全	大気環境基準達成率	二酸化硫黄(SO ₂)	%	88.2	100	100
		二酸化窒素(NO ₂)	%	100	100	100
		光化学オキシダント(Ox)	%	0	100	100
		浮遊粒子状物質(SPM)	%	100	100	100
		微小粒子状物質(PM _{2.5})	%	100	100	100
		一酸化炭素(CO)	%	100	100	100
	有害大気汚染物質の環境基準達成率	ベンゼン	%	100	100	100
		トリクロロエチレン	%	100	100	100
		テトラクロロエチレン	%	100	100	100
		ジクロロメタン	%	100	100	100
	自動車騒音の環境基準達成率面的評価		%	95.9	100	100
	航空機騒音の環境基準達成率		%	20.0	100	100
	水質環境基準達成率	生物化学的酸素要求量(BOD)	%	96.2	100	100
		化学的酸素要求量(COD)	%	100	100	100
地下水における環境基準達成率		%	87.9	100	100	

分野	項目	単位	現況値 (R1年度)	目標値		
				R7年度	R12年度	
第3節 地球環境、大気・水環境等の保全	生活排水処理率	%	82.0	87.7	91.8	
	公共下水道	%	54.7	59.1	62.2	
	合併処理浄化槽	%	23.6	25.0	26.4	
	農(漁)業集落排水施設	%	3.7	3.6	3.2	
	検 定 浄 率 検 査 化 槽 査 槽 受 法	7条検査(設置後の検査)	%	100	100	100
		11条検査(年に1回の定期検査)	%	55.6	66.0	75.0
	基 準 の 達 成 率 ダ イ オ キ シ ン 類 に 係 る 環 境	大気	%	100	100	100
		公共用水域水質	%	100	100	100
		公共用水域底質	%	100	100	100
		地下水	%	100	100	100
		土壌	%	100	100	100
第4節 生物多様性の保全	自然公園面積	ha	92,024	92,024	92,024	
	自然環境保全地域面積	ha	184	184	184	
	緑地環境保全地域面積	ha	21	21	21	
	重要生息地(累計)	箇所	11	14	14	
	シカ推定生息数	頭	101,000 (H30)	65,000	47,000	
	再造林面積	ha	2,134	2,200	2,200	
	間伐実施面積【再掲】	ha	2,606	6,000	6,000	
	森林ボランティア参加団体数(累計)	団体	206	230	250	
	企業による森林整備・保全協定面積(累計)	ha	378	429	472	
	自然環境の保全・創出に取り組む河川割合	%	100	100	100	
	自然公園利用者数	千人	9,289 (H30)	9,300	9,300	
ひなもり台県民ふれあいの森利用者数	人	86,126	90,000	100,000		

分野	項目	単位	現況値 (R1年度)	目標値	
				R7年度	R12年度
第5節 環境保全のために行動する人づくり	環境教育推進校指定校数	校	8	14	14
	水生生物調査(水辺環境調査)参加団体数	団体	41	60	60
	こどもエコチャレンジ施設認定数(累計)	施設	195	231	261
	環境保全アドバイザー講座等受講者数	人	4,243	4,500	4,800
	ホームページ「みやぎの環境」へのアクセス件数	件	183,521	340,000	380,000
	環境情報センター利用者数	人	40,968	44,000	47,000
	森林環境教育実践校(団体)数	校・団体	56	60	65
	森林づくり団体公募活動支援数	団体	34	41	45
	地方公共団体実行計画(事務事業編)を策定した市町村の割合(累計)	%	92.3	100	100
	地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定した市町村の割合(累計)	%	15.4	30.0	50.0
	環境みやぎ推進協議会参加会員数(累計)	団体等	453	500	600
第6節 地域・社会づくり 環境と調和した	GAP認証取得経営体数(延べ数)	経営体	178	400	-
	農林漁業体験民宿数(累計)	軒	192	210	232
	市街地における幹線道路の無電柱化率(累計)	%	3.9	5.5	6.2
	都市公園面積(都市計画区域人口1人当たり)	m ² /人	21.0 (H30)	21.0	21.1

※ GAP認証取得経営体数については、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」における目標値の設定がR7年度までであるため、上記においてR12年度の値は記載してしない。

■ 用語解説

数字・アルファベット

4 R 【P21, 28, 57, 64, 67, 74, 75, 135, 136】

ごみを減らし、循環型社会を形成するための4つのRのこと。

4つのRとは① Refuse (リフューズ)：ごみになるものは買わない、断る

② Reduce (リデュース)：ごみの量を減らす

③ Reuse (リユース)：不用になったものを工夫して再度使う

④ Recycle(リサイクル)：資源として再生利用する

BEMS (Building and Energy Management System) 【P37】

建築物全体での徹底した省エネルギー・省CO₂を促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、照明や空調等の機器・設備について、最適な運転の支援を行うビルのエネルギー管理システム。

BOD (Biochemical Oxygen Demand) (生物化学的酸素要求量) 【P85, 87, 90, 96, 140】

水中の有機物などは、溶存酸素を消費することなどにより、水中生物の成育を阻害する。このような有機物などによる水質汚濁の指標として、現在、BOD及びCODが採用されている。これらの有機汚濁指標は、いずれもmg/Lで表され、数値が高いほど汚濁が著しいことを示す。BODは、水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって酸化分解されるときに必要なとされる酸素量をもって表し、環境基準では河川の汚濁指標として採用されている。

CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) 【P48, 49】

発電所や化学工場などから排出された二酸化炭素をほかの気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入する技術のこと。

COD (Chemical Oxygen Demand) (化学的酸素要求量) 【P85, 87, 90, 96, 140, 143】

水中の汚濁物質(主として有機物)を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量をもって表し、環境基準では、海域及び湖沼の汚濁指標として採用されている。

COP (Conference of the Parties) (国連気候変動枠組条約締約国会議) 【P6, 155】

多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置された会合。地球温暖化問題の場合、気候変動枠組条約の加盟国が具体的施策を定期的に議論する。

ESG 投資 【P124】

財務指標に加えて、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)といった非財務指標に配慮し投資を行うもの。

FEMS (Factory Energy Management System) 【P37】

工場のピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ライン等の運転などを制御し、最適なエネルギー管理を行うシステムのこと。

FSC (Forest Stewardship Council) 【P104, 105, 145】

森林管理協議会。環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理がなされているかどうかを信頼できるシステムで評価し、そのような管理がなされている森林を認証している。その上で、認証された森林から産出された木材・木材製品に独自のロゴマークをつけ、幅広く流通させることによって、消費者が環境に配慮した林業を間接的に応援できる仕組みをつくっている。国際本部はドイツのボンにある。

GAP (Good Agricultural Practice) 【P123, 127, 142】

農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安定等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

HEMS (Home Energy Management System) 【P36, 39】

住宅全体での省エネルギー・省CO₂を促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、空調や照明等の機器が最適な運転となることを促す住宅のエネルギー管理システム。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 【P6, 19, 25, 51】

1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された評価を行う国際組織。IPCCでは、人為起源による気候変動、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行い、報告書としてとりまとめている。

LED (Light - Emitting Diode) (発光ダイオード) 【P36, 37, 132】

発光ダイオードは電気を光に変える作用を持っており、電子エネルギーを直接光に変えるため、小型で電気の消費量も少ないという特徴がある。

NPO (Non Profit Organization) 【P2, 36, 64, 88, 106, 147, 160】

様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

O&M (Operation and Maintenance) 【P44】

オペレーション&メンテナンスの略で、太陽光発電施設等について、運用管理(安定的な利用)と保守点検(整備・維持)を行うことで、安全安心を前提とした設備の長期的な安定稼働を目指すもの。

PCB 【P68, 70, 153】

PCBは、Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略称で、ポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、その分子に保有する塩素の数やその位置の違いにより理論的に209種類の異性体が存在する。なかでも、コプラナーPCB(コプラナーとは、共平面状構造の意味)と呼ばれるものは毒性が極めて強く、ダイオキシン類として総称されるものの一つとされている。

熱により分解しにくい、不燃性、絶縁性がよいなど、化学的に安定した性質を有していたことから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙等様々な用途で利用されてきたが、昭和43年のカネミ油症事件を契機に毒性が確認され、現在では製造・輸入ともに禁止されている。

PDCA サイクル 【P137, 148】

組織が環境方針及び環境負荷を削減する目的・目標を定め、その実現のための計画(Plan)を立て、それを具体的に実施(Do)する。その結果を点検(Check)し、さらに次のステップを目指して見直し(Action)を行うこと。

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) 【P91, 92】

化学物質排出移動量届出制度。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量を事業者が自ら把握し、国に報告を行い、国は、事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量等を把握、集計し、公表する仕組み。

SDGs (持続可能な開発目標) 【P1, 20, 24, 26, 132】

ミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council) 【P104, 105】

一般社団法人 緑の循環認証会議。我が国にふさわしい森林認証制度を創設するため、森林・林業のみならず経済・産業、消費、自然環境などに関わる様々な主体が参集して平成15(2003)年に設立された組織。FSCによる森林認証と同様に、消費者が認証木材製品を購入することによって、環境に配慮した林業を間接的に応援できる仕組みをつくっている。

ZEB (Net Zero Energy Building) 【P37, 132, 134, 145】

ZEB(ゼブ)はネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと、50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、①ZEB(100%以上削減)、②Nearly ZEB(75%以上100%未満削減)、③ZEB Ready(再生可能エネルギー導入なし)と定義しており、また、30~40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のものを④ZEB Orientedと定義している。

ZEB 基準 【P134】

再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて30%又は40%(小規模建築物については20%)削減。

ZEH (Net Zero Energy House) 【P35, 36, 132, 134, 145】

ZEH(ゼッチ)はネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのこと、20%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅について、その削減量に応じて、①ZEH(100%以上達成)、②Nearly ZEH(75%以上100%未満削減)、③ZEH Oriented(再生可能エネルギー導入なし)と定義している。

ZEH 基準 【P134】

強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減。

あ 行

ー あ ー

アイドリングストップ【P9, 15, 38, 83, 84, 146】

車両停止時にエンジンの作動を停止すること。大気汚染や地球温暖化の防止に効果があると言われている。

アスベスト【P82, 83】

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物で、軟らかく、耐熱・対磨耗性にすぐれているため、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキ、建築材など広く利用されてきた。しかし、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になる発ガン物質であることが断定され、日本でも、「大気汚染防止法」により石綿製品を製造する工場・事業場や吹付けアスベスト等使用建築物の解体工事等に対してアスベスト飛散防止の規制が行われるとともに、「労働安全衛生法」により石綿含有製品の製造、使用等が原則禁止されている。

ー い ー

一酸化炭素（CO）【P80, 81, 84, 96, 140】

炭素又は炭素化合物の不完全燃焼によって発生する。都市における最大の発生源は、自動車の排出ガスである。一酸化炭素は、血中ヘモグロビンと結合して、血液の酸素輸送を阻害する。

一般廃棄物【P19, 58, 62, 63, 64, 67, 69, 70, 72, 139】

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

ー う ー

ウォームビズ【P35, 39】

暖房時に室温を適正に管理し、重ね着などの取組で冬を快適に過ごすこと。

ー え ー

エコアクション21（EA21）【P14, 121, 122】

環境マネジメントシステムの構築、運用等に容易に取り組むことができる ISO14001 の簡易版であり、環境省が策定したエコアクション21 ガイドラインに基づき、認証・登録を行う制度のこと。

エコツーリズム【P111, 112, 114, 121, 126, 127】

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

エコドライブ【P15, 34, 38, 39, 82, 83, 84, 133】

省エネルギーで、かつ、二酸化炭素や大気汚染物質の排出を抑制するための運転のこと。主に、アイドリングストップ、経済速度での運転、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などを行う。

エネファーム【P36】

家庭で電気とお湯を同時につくり出す家庭用燃料電池。都市ガス・LPガスから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するシステムで、発電時の排熱を給湯に利用する。

エネルギー起源の二酸化炭素【P33, 40】

石炭や石油などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを、産業や家庭が利用・消費することによって生じる二酸化炭素のこと。

エリートツリー【P48】

地域の人工造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

ーおー

オゾン層【P81, 82, 84, 95, 157】

地球を取り巻く大気中のオゾンの大部分は地上から約10～50km上空の成層圏に存在し、オゾン層と呼ばれている。太陽光に含まれる有害紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たす。

温室効果ガス【P1, 6, 8, 19, 21, 22, 23, 26, 27, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 47, 50, 51, 52, 53, 120, 132, 133, 135, 139, 147, 150, 153, 154】

地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に規定する温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7種類である。

か 行

ーかー

カーボン・オフセット制度【P49, 50】

住民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、クレジットを購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

カーボンニュートラル【P1, 6, 32, 38, 41, 45, 147, 153】

温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させること。本計画では、ゼロカーボンや脱炭素と同義としている。

カーボンニュートラルポート【P38】

温室効果ガスの排出をゼロにすることを目指す港湾のこと。国土交通省では、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じてカーボンニュートラルポートを形成することとしている。

外来種【P8, 19, 97, 100, 102, 109, 110, 112, 113】

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種のこと。外来種のうち、導入先の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを侵略的な外来種と呼び、これらは自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。

環境影響評価【P5, 21, 29, 94, 153】

開発事業を行う前に、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業者自身が調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民等の意見を聴き、適切な対策を講じることにより、その事業を環境保全の観点からより望ましいものとする制度。環境アセスメントともいう。

環境基準【P70, 80, 81, 82, 84, 85, 86, 87, 89, 90, 91, 92, 93, 96, 140, 141, 143, 156, 157】

「環境基本法」において、「環境基準とは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定義している。環境基準は行政上の目標基準であり、直接に工場排水等を規制するための規制基準とは異なる。

環境教育【P2, 9, 10, 11, 12, 14, 21, 30, 31, 111, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 126, 133, 142】

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境ビジネス【P18, 31, 124, 126, 127, 135, 136】

環境の汚染状況を把握し、その予防、削減、改善するための製品・サービスを提供する活動といわれており、具体的には環境汚染防止装置・サービス、廃棄物処理関連産業、環境保全や資源リサイクルに適した製品等の開発・製造・販売などから、持続可能な農林水産業、再生可能エネルギー、エコツーリズムまで、幅広い分野がある。

環境への負荷【P2, 14, 18, 38, 76, 78, 124, 126, 149, 152, 157】

人の日常生活や事業活動が環境に与える負担のことで、「環境基本法」では「人の活動により、環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」と定義されている。

環境保全アドバイザー【P7, 44, 115, 116, 117, 118, 119, 133, 142, 160】

地域における環境保全活動の推進を図るため、市町村、民間団体、学校等が開催する環境問題に関する講演会、研修会、講習会等に、県内在住の環境問題の専門家等を講師として派遣する制度のこと。

環境マネジメントシステム【P14, 39, 121, 122, 146】

事業者等が環境に関する方針を自ら設定し、この方針に基づいて取り組んでいくための体制、手続きであり、国際標準化機構（ISO）が発行した ISO14001 に基づくものや、EU の EMAS に基づくものが代表的な事例である。ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムは、経営層が策定した環境方針に沿って、PDCA サイクル（Plan → Do → Check → Action）を繰り返すことにより、環境の継続的な改善を図っていくものである。規格を遵守していることについて、外部機関による第三者認証、自己宣言等がある。

環境リスク【P91, 92, 158】

人間の活動による環境への負荷によって、環境への影響や支障が引き起こされ、人の健康や生態系に影響が生じる可能性のこと。人の健康や生態系への影響を未然に防ぐには、影響が生じる可能性(環境リスク)を管理し、可能性が限りなく小さい状態を維持することが求められる。

間伐【P47, 48, 50, 54, 79, 88, 103, 104, 105, 106, 127, 133, 139, 141】

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採(間引き)する作業のこと。

－き－

気候変動【P2, 6, 8, 10, 19, 21, 25, 26, 27, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 73, 139, 143, 144, 155】

気候変動は、その特性の平均や変動性の変化によって特定されうる気候の状態の変化を指す。その変化は、長期間、通常は数十年かそれ以上持続する。気候変動は自然起源の内部過程あるいは太陽活動周期の変調、噴火、大気の組成や土地利用において起こり続けている人為起源の変化といった外部強制力によるものである可能性がある。

揮発性有機化合物【P80, 82, 85】

常温常圧で空气中に容易に揮発する有機化合物で、主に人工合成されたものを指し、英語表記の頭文字をとって VOC と略されている。土壌・地下水の汚染や、大気中のオキシダントや浮遊粒子状物質の発生に影響しているといわれている。平成 16 (2004) 年に「大気汚染防止法」が改正され、VOC の排出が規制されるようになった。

漁民の森【P126】

水産動植物を増やし、豊かな海を育むため、漁業関係者が中心となって、水の源である森づくり(植林や手入れ)を行った、あるいは、行っている森林のこと。

－く－

クールビズ【P35, 39, 54, 55】

冷房時の室温を適正に管理し、軽装などの取組で夏を快適に過ごすこと。

クリーンエネルギー【P27, 45, 150】

窒素酸化物 (NO_x) や二酸化炭素 (CO₂) など環境に負荷がかかる物質を排出しない、もしくは排出したとしても問題にならない程度に少ないエネルギーを示し、再生可能エネルギーや、有害物質の少ない天然ガス、水素などを燃料にする「燃料電池」など環境に優しいエネルギーが含まれる。

グリーン購入【P12, 28, 36, 38, 76, 77, 78, 79, 83, 121, 140】

製品やサービスを購入する際、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先して購入すること。

グリーン・ツーリズム【P21, 112, 114, 126, 127】

自然の豊かな農山漁村において、農家民宿などに滞在しながら農林漁業の体験や地域の人たちとの交流を楽しむ滞在型余暇活動のこと。特産品、自然・文化等、地域の豊かさを再認識するとともに、地域活性化の手段としても注目されている。

グリーントランスフォーメーション（GX）【P37】

再生可能エネルギーなど温室効果ガスを発生させないクリーンエネルギーに転換することで、経済社会システムや産業構造を変革させて成長につなげること。

－ 二 －

コーディネーター【P122】

物事を調整しまとめる役割を担う人のこと。

公益的機能【P48, 49, 50, 103, 104, 105, 123, 125, 127】

森林・農地の持つ様々な機能のうち、環境保全機能(生物多様性保全、水質浄化、二酸化炭素吸収・固定等の機能)、水源涵養機能(水を蓄える機能)、土砂崩壊防止機能、保健文化機能(保健・休養の場の提供、芸術・宗教等の育みの場等としての機能)のこと。

光化学オキシダント（Ox）【P8, 19, 80, 81, 82, 84, 96, 140】

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により光化学反応を起こして二次的に生成する物質で、オゾン(O₃)、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)等の酸化性物質の総称。このオキシダントが原因で起こる光化学スモッグは、日ざしの強い夏季に発生しやすく、人の目や呼吸器を刺激したり、植物を枯らしたりする。

公共下水道【P85, 87, 88, 89, 90, 135, 141, 150】

主に市街地における下水を排除、処理するために、市町村などの自治体が管理する下水道のことで、終末処理場がある、あるいは、流域下水道に接続するもので、かつ汚水を排除すべき排水施設のほとんどが地下に隠れた構造のもの。

公共用水域【P52, 53, 85, 86, 87, 88, 89, 92, 93, 141, 152】

「水質汚濁防止法」では、公共用水域について、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路（「下水道法」第2条第3号及び第4号に規定する公共下水道及び流域下水道であって、同条第6号に規定する終末処理場を有しているもの（その流域下水道に接続する公共下水道を含む。）を除く。）という。」と定義されている。

さ 行

－ さ －

サーキュラーエコノミー【P132, 133, 134】

製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、生産と消費における資源の効率的な利用を促進することによって資源利用に伴う環境影響を低減し、廃棄物の発生並びに有害物質の環境中への放出を最小限にする経済システムのこと。

最終処分場【P68, 69, 70】

廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立処分が原則とされている。最終処分を行う施設が最終処分場であり、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型最終処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、前述の産業廃棄物以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び一般廃棄物最終処分場（「管理型最終処分場」と同様の構造）に分類される。これらは埋め立てる廃棄物の性状によって異なる構造基準及び維持管理基準が定められている。

再生可能エネルギー【P1, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 12, 15, 18, 19, 21, 23, 25, 27, 32, 33, 36, 37, 38, 39, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 55, 94, 118, 124, 126, 132, 133, 135, 139, 145, 148, 149, 150, 153】

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において、新エネルギー（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電（1,000kW以下）、地熱発電（バイナリ方式に限る。）、太陽熱利用、温度差熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用及びバイオマス燃料製造）に大規模水力発電、地熱発電及び海洋エネルギーを含めたものとして定義されている。

再生資源【P28, 65】

一度製品などの原材料として使用した後、再び原材料に戻して利用する資源のこと。

里地里山【P1, 97, 99, 100, 101, 114, 125】

奥山自然地域と都市地域の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念。

産業廃棄物【P19, 44, 58, 59, 60, 61, 64, 65, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 126, 139, 146, 151】

事業活動に伴って生じる廃棄物であって、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん等の20種類のものこと。

—し—

ジクロロメタン【P80, 81, 84, 140】

洗浄及び脱脂溶剤、塗料剥離剤などとして多岐にわたり用いられる無色揮発性のエタノール様臭を持つ物質のこと。別名、塩化メチレンともいう。労働環境等における高濃度曝露による神経系への影響が明らかとなっており、また、非常な高濃度吸引がある場合には精巣毒性を発揮する可能性がある。

持続可能な開発のための教育(ESD)【P117】

持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

下刈り【P50, 152】

植栽した造林木の生育の支障となる草木などを刈り払うこと。

指定希少野生動植物種【P97, 100】

「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」第11条の規定に基づき、県内に生息・生育する絶滅危惧種の中から、特に保護する必要のある種が指定されている。指定希少野生動植物は、県内において捕獲、採取、殺傷、損傷ができず、また、条例に違反して捕獲等された指定希少野生動植物を所持し、譲り渡し、譲り受けたりすることもできない。これらに違反すると罰則（懲役又は罰金）が適用される。

循環型社会【P1, 6, 21, 28, 57, 64, 70, 76, 116, 126, 135, 139, 140, 143】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。

浄化槽【P6, 21, 65, 85, 87, 88, 89, 90, 135, 141, 153】

し尿等を微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、公共用水域等に放流するための設備又は施設をいう。し尿のみを処理する設備又は施設を単独処理浄化槽、し尿及び生活排水（厨房排水、洗濯排水等）を一緒に処理する設備又は施設を合併処理浄化槽という。

硝酸性窒素【P29, 85, 86, 87, 88, 89】

硝酸性窒素は、あらゆる場所の土壌、水、野菜を含む植物中に広く存在しており、水中の硝酸性窒素の由来は肥料の使用、家畜排泄物、腐敗した動植物、生活排水、下水汚泥の陸上処分、工場排水などである。硝酸性窒素による地下水汚染は、乳幼児の酸素欠乏症（メトヘモグロビン血症）を引き起こす原因とされている。

食品ロス【P2, 5, 6, 8, 21, 28, 64, 66, 73, 74, 75, 135, 140】

食品廃棄物のうち、食べられるのに捨てられてしまうもののこと。家庭における食品ロスには、食べられる部分まで過剰に除去して捨ててしまうもの、消費期限・賞味期限切れによりそのまま捨ててしまうもの、食べ残して捨ててしまうものなどがある。また、事業者における食品ロスには、製造業者・卸売業者から小売店への納品期限切れや、小売店における販売期限切れ等の理由により廃棄される食品をはじめ、レストランなどの飲食店における食べ残しなどがある。

森林クラウドシステム【P49】

自治体間の連携、林業経営体へのデータ提供を効率的に出来るよう森林簿や森林基本図等の情報をデジタル化して、一元的に管理するシステムのこと。

森林地理情報システム（森林GIS）【P48, 125】

森林の位置・形状等の図面情報と林齢、樹種、蓄積等の数字や文字の情報を一元的に管理し、これらの情報について検索や分析を行うとともに、目的に応じた様々な地図、帳簿等を出力することができるシステムのこと。

森林の多面的機能【P104, 105, 106】

森林の持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、保健・レクリエーション、地球温暖化の防止、林産物の供給などの機能のこと。

森林ボランティア【P49, 103, 104, 106, 119, 121, 136, 141】

植栽や下刈り等の森林づくりに自主的に参加する市民又は市民グループのこと。

－す－

水源涵養【P4, 54, 103, 105, 123, 124, 125, 150, 157】

降雨を地表や地中に一時的に蓄えるとともに、地下に浸透させ、降雨が河川などに直接流入するのを調節し、下流における水資源の保全や洪水の防止、地下水の涵養等を維持・増進する自然の働きのこと。近年、森林や農地が持つ水源涵養機能が見直されている。

スマートメーター【P37, 39】

電力使用量を30分ごとに計測し、遠隔での検針が可能な通信機能を備えた電力メーター。

－せ－

生活排水【P29, 85, 87, 88, 89, 90, 124, 135, 136, 141, 152】

各家庭から排出される排水（生活排水）には、台所、洗濯、風呂などからの排水とし尿とがあり、このうち、し尿を除いた排水を生活雑排水という。生活雑排水は、下水道や合併処理浄化槽に接続している家庭では、し尿とともに処理されるが、そのほかの家庭ではほぼ未処理のまま流されており、河川等の公共用水域の汚濁要因の一つとなっている。

生物多様性【P4, 19, 20, 21, 30, 52, 73, 97, 98, 100, 101, 102, 105, 107, 111, 124, 141, 148, 150】

生物の進化の所産として、地球上に存在する全ての生物の間に違い(変異性)のあることで、生態系の多様性、種間の多様性(種の多様性)及び種内の多様性(遺伝子の多様性)の3つの異なったレベルの多様性がある。

ゼロ円ソーラー【P44】

事業者が初期費用を一時負担して、太陽光発電設備を設置し、住宅所有者は電気料金又はリース料金を支払うことで、初期費用0円で太陽光発電を設置すること。

－そ－

促進区域【P32, 44】

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業を誘導するため、地球温暖化対策推進法に基づき、市町村があらかじめ経済性や地形、地域住民の了解などの条件を満たしたエリアを指定するもの。促進区域では、住民や事業者でつくる協議会で合意した事業計画を市町村が認定し、事業者は許認可の手続きのワンストップ化や環境影響評価（環境アセスメント）の簡略化などの優遇措置が受けられる。

た 行 －た－

ダイオキシン類【P69, 70, 91, 92, 93, 141, 144】

「ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)」(75種類)、「ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)」(135種類)及び「コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)」(13種類)の総称で、化学物質の合成過程や焼却過程で非意図的に生成される。その毒性は、動物実験において急性毒性や発ガン性、催奇形性などが報告されている。

脱炭素先行地域【P32, 45, 46】

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

棚田【P125, 127, 129】

急な傾斜地を耕して階段状に作った田んぼのこと。

ーちー

長伐期施業【P106】

通常の主伐林齢（スギの場合35年程度）のおおむね2倍に相当する林齢を超えて主伐する森林施業のこと。

ーてー

低公害車【P82, 83, 84】

従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、窒素酸化物、粒子状物質、二酸化炭素などといった大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ない、又は全く排出しない自動車のこと。電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などがある。

デジタルトランスフォーメーション(DX)【P37】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確率すること。

テレメータシステム【P80, 82】

環境濃度等の自動測定機で測定したデータを、無線や専用電話回線を利用して監視室に送信し、得られたデータを集中管理するシステムのこと。

ーとー

トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン【P80, 81, 84, 140】

主に、金属・機械部品などの脱脂洗浄剤や、ドライクリーニング用の洗浄剤として使われている有機塩素化合物のこと。これらの有機塩素化合物は、一般に炭素と塩素が直接結合した有機化合物のことをいい、水にあまり溶けず、油に溶けやすい性質がある。労働環境における高濃度曝露による神経系への影響が認められるほか、発ガン性や肝臓・腎臓障害等も報告されている。

な 行

ーにー

二酸化硫黄(SO₂)【P80, 81, 84, 96, 140】

硫黄分が燃焼された時生ずる無色の刺激性の気体で、金属腐食性と還元性が強い。急性毒性症状は塩素や臭素等と同じであるが、慢性毒性は繰り返し曝露による歯牙酸食、気管支炎、ぜんそく、胃腸障害、結膜炎、味覚・臭覚障害、全身疲労、さらに高じると酸欠症による症状が現れる。

二酸化炭素 (CO₂) 【P12, 15, 18, 19, 21, 27, 32, 33, 34, 35, 37, 38, 40, 45, 47, 48, 49, 50, 76, 105, 121, 133, 135, 139, 143, 146, 147, 149, 150, 154, 155, 156, 157】

石炭、石油、天然ガス、木材など炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生する気体。産業革命後、化石燃料の燃焼が急増したことや吸収源である森林が減少したこと等により、大気中の濃度が高まったことが、地球温暖化の最大の原因といわれている。

二酸化窒素 (NO₂) 【P80, 81, 84, 96, 140】

燃焼や硝酸の製造などから発生する窒素酸化物の一つで、代表的な大気汚染物質である。ボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源がある。

－ね－

燃料電池自動車 (FCV) 【P35, 82】

燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のこと。

－の－

ノーマイカーデー 【P34, 38, 115】

事業者、行政などが、普段、自家用車通勤している人に対し、公共交通機関等を利用して通勤することを呼びかける日のこと。大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制する効果が期待される。

は 行
－は－

パートナーシップ 【P18, 120】

対等な協力関係のこと。行政や県民、ボランティア団体、企業などの相互の関係において、従属や依存した関係でないこと。

バイオマス 【P4, 23, 25, 41, 42, 43, 44, 46, 65, 105, 124, 126, 127, 133, 135, 151, 155】

もともと生態学用語で生物 (bio) の量 (mass) のこと＝生物体量の意味であるが、今日では、再生可能な生物由来の有機性資源のうち、化石資源を除いたものを指していることが多くなっている。バイオマスの種類としては、木材、食品や紙などの廃棄物、家畜排せつ物、黒液、下水汚泥などがある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃焼による発電や、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などもある。

バイオマスエネルギー 【P4, 44, 46, 133】

有機物を利用するエネルギーのことで、現在、主として利用されているのは、家畜ふん尿、木材、稲わら、生ごみ、下水汚泥などである。利用方法としては、直接焼却、熱分解・部分酸化によるガス化、微生物を利用した発酵によるメタン、エタノール化などがある。

ハザードマップ 【P54, 55】

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらに避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されたもの。

パリ協定【P1, 5, 6, 10, 20, 51】

2015年12月に、フランス・パリで開かれた第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された、2020年以降の地球温暖化対策を定めた国際的な枠組み。2016年11月に発効し、同年12月に、モロッコ・マラケシュにて第1回締約国会合が行われた。我が国は2016年11月8日に批准した。

－ひ－

干潟【P114, 123, 125, 126, 127, 156】

河口や内湾近くで、ゆるやかに傾斜した砂や泥の海底が、干潮時に現れ、満潮時には海水に沈むような場所のこと。水生生物の産卵場や餌場となるほか、海水の浄化など重要な役割を果たしていることから、生態系の保全にとって重要な場所といわれている。

ピークカット【P54】

ピーク時の使用電力をカットして電力最大需要を低減する手法。

微小粒子状物質 (PM_{2.5})【P80, 81, 82, 84, 96, 140】

大気中に浮遊している2.5 μm (1 μm は1mmの千分の1)以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM: 10 μm 以下の粒子)よりも小さな粒子のこと。PM_{2.5}は非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、その組成にかかわらず呼吸器系への影響のほか、循環器系への影響があるといわれている。

－ふ－

フードドライブ【P75】

各家庭で使い切れない未利用食品を持ち寄り、子ども食堂や福祉施設等に寄贈する活動のこと。

フードバンク【P75】

家庭で消費しきれず余っている食品、まだ安全に食べられるが、賞味期限が迫っている食品、包装に印字ミスがある等の理由で廃棄されてしまう食品等を個人や企業などから提供してもらい、子ども食堂や福祉施設等へ無償で提供する団体のこと。

複層林【P106】

原則として、人工造林により造成した森林において、森林の構成する林木を部分的に伐採し、跡地に植栽することにより樹齢、樹高が異なる複数の樹冠(樹木の枝や葉の茂っている部分)層を有する森林のこと。

浮遊粒子状物質 (SPM)【P80, 81, 84, 96, 140, 149】

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、その粒径が10 μm 以下のもので、大気中に長期間滞留し、肺や気管等に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。工場・事業場やディーゼル自動車等から排出される人為的なもののほか、土壌粒子、海塩粒子などの自然界に存在するものがある。

プラグインハイブリッド車 (PHEV)【P35】

外部電源からの充電が可能なハイブリッド自動車(HV)のこと。

ブルーカーボン【P48, 49】

沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素を指し、その吸収源としては、浅海域に分布する藻場や干潟などがある。

フロン【P6, 33, 35, 38, 40, 81, 82, 83, 84, 95】

フルオロカーボン（炭素とフッ素の化合物）のことを一般的にフロンと言う。そのうち、CFC（クロロフルオロカーボン）とHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）がオゾン層破壊物質である。また、HFC（ハイドロフルオロカーボン）のことを一般に「代替フロン」と言う。HFCは塩素を持たないためオゾン層を破壊しない。しかし、代替フロンは二酸化炭素の数百倍～数万倍の温室効果があり、地球温暖化の原因になるとして問題となっている。

— へ —

ベンゼン【P80, 81, 82, 84, 140】

広範囲の化学工業製品の合成原料や抽出剤として用いられ、また、自動車燃料としてガソリンに混合される無色揮発性の特有の芳香を持つ物質のこと。労働環境における高濃度曝露において発ガン性（白血病等）が認められており、また、中枢神経作用や皮膚・粘膜刺激、骨髄毒性等も報告されている。

— ほ —

保安林【P48, 105, 125】

水源の涵養^{かん}や災害の防止等の公共の利益に対し有益なものを農林水産大臣又は都道府県知事が指定する森林のことで、伐採や土地の形質の変更が制限されるが、所有者には税制等の優遇措置がある。

ま 行
— め —

面的評価【P81, 84, 140】

道路に面する地域における騒音の評価方法のことで、住居ごとに騒音予測を行い、沿道における環境基準を達成した住居等の戸数とその割合により、環境基準の達成状況を評価すること。

— も —

モーダルシフト【P38, 133】

貨物輸送について、トラック等による自動車輸送から、環境への負荷の少ない大量輸送機関である鉄道輸送や海上輸送に転換すること。

木育【P77, 78】

子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木への親しみや木の文化への理解を深めて、木の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。

藻場【P48, 99, 109, 114, 123, 125, 126, 127, 156】

大型底生植物（海藻・海草）の群落を中心とする浅海域生態系の一つであり「海の森」とも呼ばれる。水生生物の産卵場や餌場となるほか、海水の浄化など重要な役割を果たしている。

ら 行 ーりー

リスクコミュニケーション【P29, 91, 92, 93】

化学物質などの環境リスクなどに関する情報を住民、事業者、行政などの関係者間で共有し、意見交換を通じて意思疎通と相互理解を図ること。

ーれー

レジリエンス【P45, 133】

弾力性、回復力のこと。「災害時のレジリエンス」とは、災害が起きても、そこからしなやかに復興できる力のこと。

レッドデータブック【P52, 97, 100】

絶滅のおそれのある野生生物の種について、それらの絶滅の危険度、生息状況等を取りまとめたもの。

わ 行 ーわー

ワーケーション【P21, 111, 113, 114, 135, 136】

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地などで休暇を取りながらテレワークを行う働き方のこと。

■ 計画策定の経緯

年 月 日	概 要
令和2年2月12日	○令和元年度宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画策定を諮問
令和2年7月20日 ～8月14日	○県民及び事業者アンケートの実施
令和2年8月21日	○令和2年度第1回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の骨子案についての審議
令和2年11月5日	○令和2年度第2回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の素案についての審議
令和2年12月7日 ～令和3年1月6日	○パブリックコメントの実施
令和3年2月10日	○令和2年度第3回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の最終案についての審議
令和3年2月15日	○第四次宮崎県環境基本計画策定の答申
令和3年3月17日	○第四次宮崎県環境基本計画の県議会での議決
令和4年1月31日	○令和3年度宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画改定を諮問
令和4年8月25日	○令和4年度第1回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の一部改定についての趣旨説明
令和4年12月8日	○令和4年度第2回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の一部改定（計画素案）についての審議
令和4年12月12日 ～令和5年1月10日	○パブリックコメントの実施
令和5年2月2日	○令和4年度第3回宮崎県環境審議会 ・第四次宮崎県環境基本計画の一部改定計画（案）についての審議
令和5年2月16日	○第四次宮崎県環境基本計画改定の答申
令和5年3月14日	○第四次宮崎県環境基本計画改定の県議会での議決

■ 宮崎県環境審議会委員名簿

(令和4年8月1日現在：五十音順、敬称略)

区分	氏名	職名等
学 識 経 験 者	岩槻 幸雄	宮崎大学農学部教授
	大平 慎一	公募委員
	木村 和人	日本放送協会宮崎放送局副局長
	黒田 嘉紀	宮崎大学医学部教授
	迫田 達也(会長)	宮崎大学工学教育研究部教授
	申 炳録	宮崎大学工学部教授
	田原 秀隆	霧島酒造株式会社グリーンエネルギー本部本部長
	中島 正子	宮崎県漁協女性部連絡協議会会長
	永田 菜穂子	宮崎県林業研究グループ連絡協議会副会長
	中村 豊	日本野鳥の会宮崎県支部副支部長
	橋口 安代	J A宮崎県女性組織協議会会長
	早瀬 盟子	N P O法人大淀川流域ネットワーク事務局員
	日高 信行	公募委員
	平田 令子	宮崎大学農学部准教授
	福川 知子	宮崎県商工会議所女性連合会会長
細山田 三保子	宮崎県環境保全アドバイザー	
関係 行政 機関 の長	橋田 和実	西都市長
	日高 昭彦	川南町長
	松村 知樹	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長